

文教福祉常任委員会

平成28年6月20日（月曜日）

文教福祉常任委員会

平成28年6月20日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 3号 旭市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第 7号 工事請負契約の締結について

《付託請願》

請願第 1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

請願第 2号 「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」
採択に関する請願

《付託陳情》

陳情第 2号 公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意
見書の提出を求める陳情

陳情第 3号 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求め
る意見書の提出を求める陳情

陳情第 4号 子育て費用の家計負担軽減化を図るために保育料の低減化を求める意見
書の提出を求める陳情

陳情第 5号 難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情

出席委員（8名）

委員長	伊藤 房代	副委員長	林 晴道
委員	林 正一郎	委員	高橋 利彦
委員	林 俊介	委員	佐久間 茂樹
委員	木内 欽市	委員	景山 岩三郎

欠席委員（なし）

委員外出席者（3名）

議長 平野 忠作
議員 高橋 秀典

議員 米本 弥一郎

説明のため出席した者（22名）

教育長	埜田 哲雄	環境課長	井上 保巳
保険年金課長	高木 松夫	健康管理課長	浪川 勝子
社会福祉課長	岩井 正和	子育て支援課長	大矢 淳
高齢者福祉課長	宮内 隆	庶務課長	角田 和夫
学校教育課長	石見 孝男	生涯学習課長	高木 昭治
体育振興課長	加瀬 英志	その他担当員	11名

事務局職員出席者

事務局長	阿曾 博通	事務局次長	花澤 義広
副主幹	榎澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） おはようございます。

本日は大変お忙しい中、ご苦勞さまでございます。委員の皆様、執行部の皆様、どうぞきょう1日よろしくお願ひいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願ひます。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願ひます。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

なお、高橋利彦委員、少し遅れるとの連絡がありましたので、ご了承願ひます。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員、高橋秀典議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願ひいたします。

また、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、併せてご了解をお願ひいたします。

しばらく休憩いたします。

委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 1分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、平野議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願ひいたします。

○議長（平野忠作） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、付託いたしました2議案について審査をしていただくことになっております。

どうぞ慎重なる審議のほどお願ひいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日審査をお願いいたします議案は、議案第3号の旭市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第7号の工事請負契約の締結についての2議案であります。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ提案の2議案、可決くださいますようお願い申し上げます。

なお、本日は4月の人事異動後の初めての委員会でございますので、担当課長を紹介させていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（伊藤房代） はい、よろしくお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） ありがとうございます。

それでは、順次自己紹介をさせますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課長2年目の角田和夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（岩井正和） この4月に社会福祉課のほうに来ました岩井と申します。よろしくお願いいたします。

○保険年金課長（高木松夫） 4月から保険年金課長になりました高木でございます。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（高木昭治） 生涯学習課2年目となりました高木です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（石見孝男） 学校教育課長3年目になりました石見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 高齢者福祉課長2年目になります宮内です。よろしくお願いいたします。

- 子育て支援課長（大矢 淳） 子育て支援課2年目になります大矢淳と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課2年目となりました加瀬です。よろしく願いいたします。
- 健康管理課長（浪川勝子） 今年の4月に健康管理課長になりました浪川と申します。よろしく願いいたします。
- 環境課長（井上保巳） 本年4月より環境課長を務めております井上と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 委員長（伊藤房代） ありがとうございます。
-

議案の説明、質疑

- 委員長（伊藤房代） ただいまから本委員会に付託されました議案の審議を行います。

去る6月10日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第3号、旭市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、工事請負契約の締結についての2議案であります。

初めに、議案第3号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
健康管理課長。

- 健康管理課長（浪川勝子） それでは、議案第3号、旭市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。
（「なし」の声あり）

- 委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
庶務課長。

- 庶務課長（角田和夫） 議案第7号、工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。
本議案は、旭市立第一中学校校舎大規模改造工事の契約であります。
入札の執行状況及び契約締結内容につきましては、本会議におきまして財政課長より説明

いたしましたとおりでございます。

また、大規模改造工事の概要につきましては、2月の全員協議会で説明させていただきましたが、お手元にお配りした資料により、簡単ではございますが、説明のほうをさせていただきます。

では、資料のほうをよろしく申し上げます。

本議案は、旭市立第一中学校校舎大規模改造工事の建築工事であります。

改修範囲は普通教室棟と管理教室棟で、鉄筋コンクリート造4階建て、改修面積は5,657平米になります。この建物は、普通教室棟が昭和55年、管理教室棟が昭和56年建築で、築35年を経過しております。

主な改修内容でございますが、外部外観におきましては、屋根部の防水工事、外壁の補修を行い、塗装工事を施します。また、窓においては既存サッシ枠の上に新たなサッシ枠をかぶせるカバー工法で改修をいたします。

建物内部につきましては、生徒がふだん使う普通教室などは天井張り替え、壁の塗り替え、フローリングの張り替えの上、ロッカー等の全面的な改修を実施いたします。

職員室や特別教室、廊下などは、基本的には天井、内壁、床などの改修を行いますが、部屋の利用によっては改修内容が異なっております。

なお、今回の工事においてはバリアフリー化の観点から、1階に多目的トイレを新設、中央昇降口にスロープを設置し、そして新たに11人乗りのエレベーターを新設いたします。

以上で議案第7号の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について、質疑がありましたらお願いいたします。

木内委員。

○委員（木内欽市） 直接これとは関係ないんですが、参考までにお伺いしたいんですが、これ当時55年、坪数で約1,600坪ぐらいになるんですかね。当時建築費は幾らぐらいだったか分かりますか、分からないかな。だいたいどのぐらいしたんでしょうね。

というのはね、やっぱりよく建物を建てたら建てた分だけ修繕費がかかると言われていますので、参考までに聞きたいんですが、これとは関係ありませんよ。ありませんが、これからいろいろ市も建物を建てる予定あるでしょうけども、分かりましたら、分からなきゃ結構ですよ。

○委員長（伊藤房代） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 今ご質問の件なんですけども、ちょっと申し訳ありませんけども、手持ち資料がございませんので、よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤房代） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） じゃ、後で参考までに調べておいてください、すみません。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑は。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 大規模改造工事ということで、普通教室も入っているんですが、子どもたちの授業に与える影響だとか、そういうところをどのように回避しているのか教えていただきたいのと、特別教室ですね、一部のみ改修教室もありというふうに書いてあるんですが、これ一部というのはどういうところで一部としたのか、そのところを教えてください。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対して、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） それでは、工事をやりながらの授業ということで、どういう影響があるかということなんですけども、工事は校舎全部が対象となりますので、工事の施工に当たりますとは、生徒の授業への影響は避けられませんので、学校の先生方の協力をいただきながら、授業への影響を少なくしたいと思います。

あと、工事着工後につきましては、工程会議がありますので、その工程会議に学校の先生方にも参加していただき、改修教室の順番だとか工事の進め方をよく協議して、授業への影響を少なくしていきたいと思います。それとまた、工程会議の都度、工事スケジュールや工事内容を学校の先生方に伝え、先生方の了解をいただきながら進めたいと思います。

また、音が出る工事だとかがありますので、そういうものについては、基本的には授業終了後や学校が休みの日、夏休みなんかは集中してやれるようにできればなというふうに考えております。

あと、特別教室の件につきましては、理科室とかについては天井だとか実験台だとか、そういう改修も考えているんですけども、床だとか内壁については、あまり老朽化が著しくなくて、そのまま利用できるものがありますので、そういうものについては、今回工事に手をつけなくて、ちょっとそのまま工事費の節減というか、事業費の圧縮で一部控えております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 分かる範囲の計画で、工期、それから工事の時期、長さといつからなのか、その辺が分かれば教えてもらいたい。

あと、エレベーターですか、先輩が遅れているのでその思いも込めましてね、今後ほかの学校においても、このエレベーターの工事というのは必要になってくると思われるんでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 工期につきましては、本会議の時に議決いただいた後に、仮契約から本契約に移ります。それで工事の着工という形になります。工期は来年の8月31日ということで、約1年と2か月程度ありますということになります。

エレベーターの件ですけれども、今回、第一中学校につきましては国の補助金をもらって行う大規模改造工事です。また、今後、大規模改造工事だとかそういう工事でほかの学校で行う時には、エレベーターの設置の是非についても検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、最後に、そのエレベーター設置の優先順位ですか。もし国からこういうような事業があった時に、次はどこからエレベーターを設置していくとかということは、もう検討とかそういうようなものってあるんでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 校舎の次の大規模改造については、今の時点では計画等まだできておりませんので、そういう面では、ちょっとありませんで、よろしく願いいたします。

（発言する人あり）

○庶務課長（角田和夫） 私のほうから言えるものはないということです。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありますか。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 今エレベーターでだいぶ議論があったわけですが、4階ということになるとね、今現在の建築だったら、もう3階以上、4階になったらもう必ずエレベーター必要ですよ、はっきり言ってね。この時代だから、55年時代ですから、エレベーター

一ということは考えていなかったのかなと、こういうふうに思いますが、ところで、4階は教室でないですか、何ですか。

それと、11人乗りという800キロのエレベーターですか。ちょっとお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 4階の部分につきましては、教室棟と管理棟、両方とも4階ありまして、教室棟のほうについては普通教室もございます。あと管理棟につきましては、特別教室があります。

（発言する人あり）

○庶務課長（角田和夫） 申し訳ありません。エレベーターは11人乗りでございまして、重さ的には750キロというふうな形になっております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 分かりました。

4階が普通教室ということであれば、どうしてもやはりけがをしたと、いろんな時に、4階までは階段を上がるということは非常に不可能でないかなと、こう思いますので、今の時代にそぐわった建物にするということが一般論として私は望ましいのかなと、こういうふうに思いますので、やむを得ないと、こういうふうに思います。

750キロのが11人ね。1トンで15人だと思いましたので。このエレベーターやりますと、利用しても利用しなくてもメンテナンスがかかってきますから、月六、七万円取られるでしょう、恐らくね。そのくらい取られるかなと、こういうふうに思います。エレベーターの機種は外国のは駄目ですから、日本の三菱とか日立にしないと。その辺、十分注意していただきたいなど。会社も撤退しましたけれどね、外国製品のはね。事故がありましたので、その点、十分注意していただきたいと、お願いします。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤房代） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第3号、旭市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

議案第7号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤房代） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、社会福祉課より1点、低所得の高齢者向けの臨時給付金についての申請状況を申し上げます。

本年3月の補正で繰り越しをしましたこの臨時福祉給付金は、4月の中旬から受け付けを開始しております。第1回目の支給については6月2日に2,100件、金額で827万4,000円の

振り込みを行ったところでございます。ここまでは政務報告で報告済みでございますが、その後、最新の状況を申し上げますと、現在まで3,834件の申請を受理しております。これは全体の対象者が約5,000件ありますので、約8割が申請があったところでございます。これらの申請のあった方々については、6月27日の支給を予定しております。

最終の受け付け終了日なんですけれども、一応8月10日となっておりますので、今後も申請漏れのないよう広報紙等で周知に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかにございませんか。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 子育て支援課より、旭市公立保育所在り方検討委員会について報告いたします。

平成27年3月に策定しました旭市子ども・子育て支援事業計画に登載されています公立保育所在り方検討委員会を本年2月に設置いたしました。少子化の進行が予想される中で、将来的な保育・教育のニーズ、公立保育所の役割、また運営の手法など、様々な事項を検討いただき、将来の公立保育所のあるべき姿について、市長へ報告をいただく予定でございます。

委員は、保育・教育関係者、保護者、児童福祉関係者、学識経験者など13名で構成され、検討結果を報告するまでの期間を任期としております。既に2回の会議を開催し、検討すべき事項やスケジュールの協議を終え、現状分析が始まったところでございます。

なお、現時点では来年7月の報告を目標としております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかにございませんか。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課より、旭市学校のあり方検討委員会、旧飯岡中学校校舎解体工事、防災機能強化工事及び第一中学校校舎大規模改造工事に伴う電気設備、機械設備工事の状況について申し上げます。

初めに、旭市学校のあり方検討委員会につきましては、2年の任期で18人の委員によって、学校の適正規模、適正配置等について検討いただきます。7月には第1回会議を開催する予定でございます。

平成28年度へ繰り越しさせていただきました旧飯岡中学校校舎解体工事につきましては、5月末に工事を完了いたしました。

次に、屋内運動場の老朽化による改修と天井材の落下防止を目的とした防災機能強化工事につきましては、3月8日に契約し、平成28年度へ繰り越しさせていただきました嚶鳴小学校と飯岡小学校防災機能強化工事につきましては、8月末の完成に向けて順調に進んでおります。今後も引き続き工期内完成に向けて、しっかりと工事監理を行ってまいります。

また、本年度予定しておりました鶴巻小学校と古城小学校防災機能強化工事ですが、財源として見込んでおりました文部科学省の学校施設環境改善交付金が採択されませんでしたので、やむを得ず工期を延期することといたしました。追加採択があった時に対応できるよう、実施設計を進めております。

次に、第一中学校校舎大規模改修工事ですが、議案第7号において建築工事は補足説明で説明したとおりですが、電気設備工事及び機械設備工事につきましては、入札を実施し、6月13日に契約締結をいたしました。建築工事が議会承認の後には、併せて工事着手となります。

以上で庶務課からの報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） ほかにございませんか。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課より、関連する事業及び施設関係について3点報告いたします。

まず1つ目は、1000km縦断リレーについて報告いたします。

今年で4回目となります東日本大震災の被災地域を縦断する「未来（あした）への道・1000km縦断リレー・2016」が今年も開催されることとなりました。

主催は東京都及び東京都文化事業団となっております。1,280キロ163区間をランニングと自転車でリレー形式でたすきをつなぎ、青森県庁から東京都までを走るものです。

目的は、被災地でのリレーを通じて東日本大震災の記憶の風化を防止し、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレーを視野に入れたルートを走り、全国と被災地との絆を深めるというものになっております。

今年の期間ですけれども、7月24日、日曜日から8月7日、日曜日までの15日間、このうち後半の8月5日、6日、金曜、土曜になります。旭市が中継地としてコースに含まれており、5日の金曜日は夕方にゴール地、翌6日の土曜日は市役所をスタートいたします。

2点目、月曜休館の体育施設の試験開放について報告いたします。

さらなるスポーツの振興を図る目的で、本年8月の各月曜日、5日間ございますけれども、飯岡地域の体育館、野球場、庭球場の3施設、及び干潟地域、さくら台の野球場、庭球場の

2施設、合計5つの施設を試験的に開放いたします。

なお、こちらは昨年度の利用実績といたしましては、10件で130名の施設利用がありました。この中で飯岡の野球場と庭球場並びに干潟の庭球場の利用はありませんでした。また、今年も開放に係る市民等への周知については、市のホームページ並びに6月1日号の広報でお知らせしております。

最後、3点目になります。旭市総合体育館、平成9年4月にできてから28年、今年の6月ですね。19年3か月をもちまして、利用者が200万人達成いたしました。昨日、日曜日に記念セレモニーを行ったところですが、市長、議長をはじめ、教育長、副市長から200万人達成者に対するの記念品が贈られました。

なお、200万人達成の該当者ですが、市内在住の会社員の方で、鈴木さんという方で、本日付の千葉日報には、この関係の記事が載っているところです。

以上で体育振興課の報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

請願の審査

○委員長（伊藤房代） 次に、請願の審査を行います。

教育委員会以外は、退室してください。

しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る6月10日の本会議におきまして、本委員会に付託されました請願は、請願第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、請願第2号、「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願の2件であります。

初めに、請願第1号について審査に入ります。

紹介議員であります高橋秀典議員より説明をお願いいたします。

高橋秀典議員。

○紹介議員（高橋秀典） よろしくをお願いいたします。

まず、件名ですが、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」に関してでございます。

こちら請願者は、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体とありますが、こちらの団体ですが、構成団体といたしまして、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会、また小・中・高等学校の校長会、県教職員組合、また千葉県PTA連絡協議会等、まさに県教育界が一丸となって、文字どおり子どもたちの豊かな育ちと学びを支援するという、そういった団体でございます。

請願の趣旨でございますが、お手元の文書にありますとおり、これまでどおり国民にひとしく義務教育を保障するためには、この義務教育費国庫負担制度は不可欠であります。万が一これが崩れますと、財政負担を地方自治体に課すこととなり、厳しい地方財政をさらに圧迫することが考えられます。

したがって、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望するものでありまして、どうぞ採択いただけますようお願いするものであります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典議員の説明は終わりました。

続いて、担当課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、請願第1号につきまして説明をさせていただきます。

今回の「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願は、今ご紹介いただきましたとおり、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会、教育長協議会、県PTA連絡協議会、県小学校長会、中学校長会、ほか千葉県教育界を代表する22団体で作る、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会の会長名で採択を求められた請

願でございます。会長は、佐倉市教育委員会委員長でございます。

未来を担う子どもたちの健全育成をつかさどる学校教育を充実させるためには、教職員の安定した確保が必要不可欠です。その財源措置として、教職員に係る経費の3分の1を国が負担する義務教育費国庫負担制度がありますが、この負担の割合も恒常的な措置ではなく、制度そのものが廃止される可能性もございます。さらに、事務職員、学校栄養職員の国庫負担を外し、一般財源化が模索されるなどの情報も聞かれています。全国どこでも公教育は同じレベルで受けることができる基盤が、この義務教育費国庫負担制度であると考えます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、続いて請願第2号について、紹介議員であります高橋秀典議員より説明をお願いいたします。

高橋秀典議員。

○紹介議員（高橋秀典） それでは、第2号でございます。「国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願であります。

請願者は、ただいまと同じ、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会でございます。

申し上げるまでもなく、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を持っております。しかしながら、社会の変化とともに、子どもたち一人ひとりを取り巻く環境も変化し、教育における諸課題はもちろんですが、子どもの安全確保等においても多くの課題がございます。

こうした中で、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があるため、以下、お手元文書にあります7項目を中心としまして、平成29年度に向けての予算の充実を働きかけていただきたいと思いますので、ぜひ採択いただけますようお願いするものであります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典議員の説明は終わりました。

続いて、担当課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、請願第2号は、先ほどの請願第1号と同一の団体からのものがございます。

少人数できめ細かな指導の確立に向けた学校職員の定数を改善することは、児童・生徒の学力向上に直結することでございます。また、現在の経済状況等を考えますと、保護者の教育費負担の軽減に向けての取り組みや、就学援助や奨学金事業に係る予算の拡充を求めることは、非常に重要なことであると考えます。とりわけ教科書無償制度は、経済状況からだけではなく、教育を受ける権利がひとしく保障されているということからも、維持していかなければならない制度でございます。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けまして、安全・安心な学習環境を保障するためにも、学校施設のさらなる整備が必要と考えます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、ここで執行部は退室してください。

大変ご苦勞さまでございました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時42分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き請願の審査を行います。

初めに、請願第1号についてご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、請願第1号の審査を終わります。

続いて、請願第2号についてご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、請願第2号の審査を終わります。

請願の採決

○委員長（伊藤房代） 次に、討論を省略して採決いたします。

請願第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

請願第2号、「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

意見書案の説明

○委員長（伊藤房代） 続きまして、ただいま採択と決しました請願が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備をしたいと思えます。

事務局、意見書案を配付してください。

(意見書案配付)

○委員長（伊藤房代） 初めに、請願第1号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会議務局長（阿曾博通） それでは、請願第1号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）をご覧ください。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、請願第1号の義務教育費国庫負担制

度の堅持に関する意見書は、原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

続いて、請願第2号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長(阿曾博通) それでは、請願第2号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書(案)をご覧いただきたいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書(案)

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差、子どもの貧困など様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興はいまだ厳しい状況の中にあるといわざるを得ない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員の定数の確保等も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要がある。

そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成29年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの教育復興に関わる予算の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること

- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、請願第2号の国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ここで、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時 5分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情の審査

○委員長（伊藤房代） 次に、陳情の審査を行います。

去る6月10日の本会議におきまして、本委員会に付託されました陳情は、陳情第2号、公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情、陳情第3号、保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情、陳情第4号、子育て費用の家計負担軽減化を図るために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第5号、難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情の4件であります。

それでは、陳情第2号の審査に入ります。

初めに、子育て支援課より参考意見がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 公立保育所運営費負担金の一般財源化に関しまして、経緯等を申し上げます。

平成14年に、いわゆる骨太の方針第2弾が閣議決定され、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討し、1年以内を目途に改革案を取りまとめるとされました。

平成15年12月には、平成16年度予算における補助金の見直しについて、政府・与党が公立保育所の運営費負担金を一般財源化することを合意し、平成16年度予算から保育所運営費国庫負担金約1,661億円が縮減されることとなりました。

なお、国は一般財源化に係る経費相当額について、公立保育所の入所児童数を指標とした密度補正を適用し、地方交付税基準財政需要額に算入して対応するとしています。

平成19年4月に、社会福祉法人日本保育協会がアンケート方式による調査した結果によりますと、使途の限定がない地方交付税となったことで、人件費を節減するなど保育所運営費が節減され、公立保育所において入所児童1人当たりの経費が減るなどの影響が出ているとのことです。

本市における状況ですが、公立及び私立保育所に対する国・県の保育所運営費負担金収入を平成15年度、16年度で比較しますと、国・県合わせて約2億2,304万円から約4,069万円と、

約1億8,200万円減少しました。国の説明によれば、地方交付税における措置について、公立保育所入所児童数を指標として算定した額を基準財政需要額に算入し、対応するとしていますが、ご承知のように、交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いて算定されるために、従前と比較すると収入は減少し、市の負担が増加しています。

児童数については、公立保育所の児童数は減少傾向にあり、近年は定員を下回っていますが、私立保育所は微増傾向で定員を上回っています。

なお、本市では現在まで待機児童は発生しておりません。

以上、参考として公立保育所運営費負担金の一般財源化に関し、経緯等を述べさせていただきました。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、続いて、陳情第3号について子育て支援課より参考意見がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、保育士不足の現状等について述べさせていただきます。

保育士の有効求人倍率は、平成27年度9月時点で千葉県1.88倍、最も高い東京都が5.44倍、全国平均で1.85倍となっております。例年1月ごろがピークとなっており、28年1月では全国平均で2.44倍と、保育士の確保が難しい状況です。

資格保有者が保育士を希望しない理由としては、厚生労働省の意識調査によりますと、「賃金への不満」、「他業種への興味」、「責任の重さ」等が上位を占め、離職率の高さも指摘されています。

賃金の改善については、従前から行われていました平均勤続年数に応じて最大12%を加算する民間施設給与等改善費加算に加えて、平成25年度、26年度は安心子ども基金を活用し、さらに平均勤続年数により1から3%を上乗せする保育士等処遇改善臨時特例事業が実施されました。

子ども・子育て支援新制度のスタートとなった平成27年度は、公定価格において平成26年人事院勧告に対応した単価の改定を行うほか、処遇改善加算として、基礎分と賃金改善加算

要件分合わせて最大16%の加算措置がなされました。

さらに、平成27年人事院勧告に対応する措置として、保育士の人件費プラス1.9%を見込み、公定価格全体で1.29%加算するという措置が27年4月に遡及して実施されました。この結果、賃金構造基本統計調査によりますと、千葉県的女性保育士の賃金は、超過労働給与額を除き、平成27年6月で23万1,700円と、前年比約4%の増加となっています。

また、政府の1億総活躍プランには、平成28年度に実質2%、月額約6,000円の引き上げを盛り込んでいると聞いております。

保育士の処遇改善は、人材確保の有効な手段であり、必要な改善であると思われませんが、保育費用の増加による国・地方の負担の増加を伴うものであり、急激な改善は保育料の引き上げも危惧されます。

以上、参考としまして、保育士の処遇改善等について述べさせていただきました。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 参考のためにお聞きしますが、市の保育所と民間の保育所の職員の給料、同じ年齢であったら年間どのぐらいの差があるのか、お尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質問に答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） ただいまのご質問ですが、今ご質問いただいた内容で把握しているものがございまして、全体でのものはあるんですが、ご承知のとおり、平均勤続年数等が違いますので、一概に比較できるものではありません。今、委員ご質問の同年齢くらいというものについては、申し訳ございませんが、ただいま資料を持ち合わせておりません。

○委員長（伊藤房代） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、続いて、陳情第4号について子育て支援課より参考意見がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、保育料の現状等について申し上げます。

保育所の運営に要する経費は、国、地方、保護者で分担することになっており、保育料は、国の基準により算定された保育所等の運営に必要な経費の一部を保護者の世帯の負担能力に応じて負担していただいているものです。

保育料の設定につきましては、国の徴収基準を参考に市町村ごとに基準を定めており、旭市においては保護者の負担を軽減するため、国基準より大幅に低く設定し、差額については旭市が負担しています。

国は、多子世帯及びひとり親家庭に対する軽減対策として、本年4月から一定の収入以下の世帯について、多子軽減の対象となる児童の年齢要件を外しました。また、ひとり親家庭についても、一定の収入以下の場合に一般世帯の保育料の半額とし、第2子から無料とすることとしました。

ご承知のように、旭市では多子軽減につきましては、平成26年度から国に先行し、収入にかかわらず18歳までの児童で数え、第3子以降を無料とする軽減策を実施しております。今回の国の改正により、旭市の負担は若干下がるものと思われまます。

また、国において保育料軽減措置を拡充することは地方には望ましく、平成28年5月13日付、全国知事会の「少子化対策の抜本強化に向けた緊急提言」においても、段階的な幼児教育・保育の無償化の実現に向けた保育料軽減措置の拡充、子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた財源の確保等が盛り込まれています。

以上、保育料の状況等について申し上げました。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、続いて、陳情第5号について社会福祉課より参考意見がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、社会福祉課より、指定難病となっていない難病、疾病を抱える患者に対しての救済措置を講じるなど、難病患者への支援強化を図るため、国へ意見書を提出するというにつきまして担当課の意見を申し上げます。

陳情書にもございますように、難病患者でも指定難病となっていない線維筋痛症、または筋痛性脳脊髄炎など対象者が多い場合、また、診断基準が明確でない場合は、現制度におい

ては医療費の助成対象とはなっておりません。

ちなみに指定難病となりますと、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、指定難病の患者は、都道府県から指定する医療機関で行う医療に対して特定医療費の支給を受けられることとなります。

また、旭市としても給付金を支給してございます。これは通院の場合は月額2,000円を限度と、入院の場合は月額1万4,000円を限度として支給しているものでございます。

担当課といたしましては、難病患者またはその保護者の費用負担を軽減し、障害者福祉の増進を図るため、できる限りの支援を行うものであります。

以上で参考意見を申し上げました。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、ここでしばらく休憩いたします。

執行部は退室してください。

ご苦労さまでした。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時28分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き陳情の審査を行います。

初めに、陳情第2号についてご意見がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 公立保育所の一般財源化の廃止は、国の三位一体改革の方針であり、地方分権を推進していく中で、権限の移譲も踏まえると、かなり難しいと考えられます。

また、児童数も公立保育所においては減少傾向であり、旭市では待機児童も発生していないことから、採択する必要はないものと考えます。

○委員長（伊藤房代） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないようですので、続いて陳情第3号についてご意見がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員(林 晴道) 第3号の保育士不足は、保育士の処遇問題があると思われませんが、これらの問題解決には保育費用が増加することが考えられ、また、保育料の引き上げも危惧されますので、採択する必要はないものと考えております。

○委員長(伊藤房代) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないようですので、続いて陳情第4号についてご意見がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員(林 晴道) 本市では、第3子以降の保育料の減免等を実施しております。多子世帯における子育て支援策等は充実しているものと思われしますので、よって本陳情については採択する必要はないものと思います。

以上です。

○委員長(伊藤房代) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないようですので、続いて陳情第5号についてご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないようですので、陳情の審査を終わります。

陳情の採決

○委員長(伊藤房代) 次に、討論を省略して採決をいたします。

陳情第2号、公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤房代） 賛成者なし。

よって、陳情第2号は不採択と決しました。

陳情第3号、保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 賛成者なし。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

陳情第4号、子育て費用の家計負担軽減化を図るために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 賛成者なし。

よって、陳情第4号は不採択と決しました。

陳情第5号、難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、陳情第5号は採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

意見書案の説明

○委員長（伊藤房代） 続きまして、ただいま採択と決しました陳情が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備をしたいと思えます。

事務局、意見書案を配付してください。

(意見書案配付)

○委員長（伊藤房代） それでは、陳情第5号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（阿曾博通） 陳情第5号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます難病・疾病対策の充実を求める意見書（案）をご覧くださいと思います。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

難病・疾病対策の充実を求める意見書（案）

平成26年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」が成立し、平成27年1月から施行された。医療費助成の対象は、これまでの56疾患から第1次、第2次実施分を加えると306疾患へと指定が広がることとなり、対象人口も従来の78万人から150万人へと倍増する見通しとなった。昨年秋から第3次実施分の検討が始まり、新制度に基づくさらなる対策の充実が求められているところである。

しかしながら、今回の難病法においても、線維筋痛症、筋痛性脳脊髄炎など人口割合で0.1%以上の疾病や、診断基準が明確でない疾病等は、医療費助成の対象とされておらず、障害者施策の対象にもなりにくいなど、「制度の谷間」に置かれた難病・疾病へと支援措置はいまだ不十分なのが現状である。

よって、国におかれては、難病・疾病対策の充実を図るため、下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

1. 指定難病となっていない難病・疾病を抱える患者に対して、救済措置を講じること。
特に重症化し日常生活が困難な患者に対しては、自己負担額軽減措置や障害者手帳の交付など、目に見える形での支援を積極的に実施すること。
2. 線維筋痛症など検査数値にあらわれにくい疾病の患者については、確定診断を得られるまで、病院を次々に変えなければならない場合も多いため、スムーズに適切な医療を受けられるよう情報を周知するほか、医療現場のみならず、社会的認知及び理解の向上を図ること。
3. 財政措置を含め、難病患者への就労支援の充実強化を行うこと。

4. 制度設計に当たっては、地方自治体に対する速やかな情報提供や意見交換の機会の確保を徹底し、地方自治体からの意見を十分に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長宛てでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議をお願いいたします。

ご意見がございましたらお願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） この内容と言えは内容ですが、この宛先ですね、昔、私、旭市から県のほうへ何か陳情か、その辺忘れちゃったんですが、出した時に、県会議長と宛てがあったんですよ。執行権のない人に、なぜ出さなくちゃならないのか。その辺、事務局のほうで後ほど調べて、本会議までにどうするのか検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 事務局長。

○議会事務局長（阿曾博通） それでは、その辺を調べまして、本会議開会前に皆様にご連絡いたしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、陳情第5号、難病・疾病対策の充実を求める意見書は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出いたしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で、審査は全部終了いたしました。

○委員長（伊藤房代） これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時40分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊藤 房 代